

## 東浦町公共施設再配置計画策定支援業務プロポーザル基本方針

### 1 目的

東浦町の公共施設は、高度経済成長期（昭和40年代から50年代）に集中して建設され、現在では施設の老朽化が進行し、今後一斉に更新時期を迎える。しかし、人口減少、少子高齢化の進行により社会構造や住民からのニーズが変化していることや、労働の中核を担う生産年齢人口の減少により、厳しい財政状況が予想される。

東浦町では、東浦町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の現状及び将来の見通しを踏まえ、施設の総合的かつ計画的な維持管理・更新の方針を定めている。

本業務は、第6次東浦町総合計画や東浦町公共施設等総合管理計画を始めとする各種計画との整合性も十分に考慮した上で、「東浦町公共施設再配置計画」を策定し、将来にわたり持続可能な施設を目指すものである。

### 2 プロポーザル方式の採用理由、期待できる効果

発注する業務に適合した具体的な計画の構成、取組体制等の提案を多角的に審査でき、最も適切な技術力、創造力、経験等を有する受注者を選定することができる。また、受注者の専門的な知識や技術により、円滑な策定作業や東浦町の地域性に応じた計画の策定が効果として期待できる。

### 3 事業スケジュール

(1) 公募開始	令和4年4月13日（水）
(2) 参加の表明受付期限	令和4年5月2日（月）午後5時まで
(3) 質問書の受付期限	令和4年5月2日（月）午後5時まで
(4) 質問書に対する回答	令和4年5月12日（木）
(5) 提案書等の提出期限	令和4年6月13日（月）午後5時まで
(6) プレゼンテーション	令和4年6月20日（月） 令和4年6月21日（火）※予備日
(7) 審査結果通知	令和4年6月24日（金）
(8) 入札審査会	令和4年6月29日（水）
(9) 契約締結	令和4年7月中旬

### 4 審査方法

町の職員で構成する審査委員会により、各委員が提案について審査を行う。審査項目ごとの評価点数の合計点数で競う「総合評価方式」により行う。提案内容等を提出書類及びプレゼンテーションから総合的に審査し、総合点数の最も高い提案事業者を当該業務の受注候補者として選定する。